

# コンプライアンス

## コンプライアンスに関する活動の状況

東レグループでは、企業理念の実現には法令や社会規範を遵守することが不可欠であると認識しています。革新技術・先端素材を活かし世界の重要な課題に取り組むことで社会に貢献するためには、さまざまなステークホルダーと信頼関係を構築し維持することが求められています。

この信頼を得て、東レグループによる社会貢献を持続的に実現するためには、全ての事業活動に関わる各国の法令を守り、誠実に行動することは欠かせません。

この理解に基づいて、経営トップ自ら先導してコンプライアンスを最優先課題として取り組んでおり、グループ内はもちろん、サプライヤーに対しても企業倫理・法令遵守を求めています。

## 倫理とコンプライアンス

東レは、全社委員会として社長を委員長、取締役を委員とする「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、労使一体となって企業倫理に関する方針審議や対策協議を行っています。2018年度には2回開催し、東レグループの倫理・コンプライアンス体制の見直し、2017年度の活動結果及び2018年度の活動計画・進捗状況を審議・協議の内容としました。各職場においては各本部・部門長をリーダーとしてトップダウンで取り組みを推進しています。

国内・海外関係会社については、倫理・コンプライアンス委員会の下部組織として「国内関係会社コンプライアンス会議」及び「海外関係会社コンプライアンス会議」を設置し、各社、各国・地域でのコンプライアンス活動の検討・推進を行っています。

また、「企業倫理・法令遵守行動規範」は、東レグループの全ての役員・社員が遵守すべき行動基準です。違反行為は、賞罰委員会への諮問を経て厳正に処分されます。この行動規範やヘルプラインなどを「企業倫理・法令遵守ハンドブック」としてまとめ、東レと国内関係会社の全ての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）に周知徹底しています。

海外関係会社は、各国・地域版の企業倫理・法令遵守ハンドブックを作成し、海外関係会社全ての役員・社員に配布し、周知徹底しています。

## 企業倫理・法令遵守教育の取り組み

東レは、社内イントラネット上に「CSR・法令遵守全社掲示板」を設置して情報を共有しています。さらに、東レグループ全体に対して、業務と密接に関連する国内外の重要な法律・コンプライアンス情報を発信し、各職場における勉強会や企業不祥事の事例研究会の開催等、職場での話し合いを推進しています。また2012年度から、東レの全ての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）を対象に「東レ 企業倫理・法令遵守eラーニング」を実施しています。2018年度は、人権をテーマに東レグループで実際に受け付けた通報・相談事例を用い、自部署でも発生し得る問題であることの意識付けを図りました。国内関係会社においても、同様の教材を活用し、教育を実施しています。

## 内部通報制度の整備と運用

内部通報制度「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」では、自浄機能を重視し、企業倫理・法令遵守に反する行為は、まず上司に相談することとしています。東レでは、上司への相談が難しい場合の通報・相談先として、各事業場・工場ならびに労働組合に窓口を設置しているほか、倫理・コンプライアンス委員会事務局宛の専用連絡ルート（電話、Eメール）を設けています。

国内関係会社でも各社で社内窓口を設置し、さらに、東レグループ共通の社外窓口を設置することで、通報・相談しやすい仕組みとしています。海外関係会社でも全ての会社で設置しており、複数の国・地域で通報があり、事情ヒアリングや調査を丁寧に行い、適宜解決しています。これらに加え、2016年度には、独占禁止法・贈収賄規制違反などの重大不正事案に関して、東レがグループ各社から直接通報を受け付ける「重大不正事案に関する内部通報制度」を導入し、東レグループ各社への周知を図っています。

内部通報制度の運用状況（通報（相談）件数及び内容等）は、年2回の倫理・コンプライアンス委員会を通じて取締役に報告しています。

## 品質保証コンプライアンスの強化

東レグループ全体の品質保証コンプライアンス強化のため、主に次の5つの課題に取り組んでいきます。

### (1) 東レグループ全体の品質保証に関する仕組みの強化

各事業・関係会社の品質保証体制整備の指導と品質保証体制及び業務の実効性の監査を進めています。品質保証におけるあるべき姿を明確にした上で、現状とあるべき姿の乖離から課題を設定し、改善を進めていきます。

### (2) 不正をしない人作りと職場風土の醸成

品質保証コンプライアンス教育を実施しています。東レ本体への教育は完了し、2019年度は国内外関係会社への品質保証コンプライアンス教育を進めます。

### (3) 品質(保証)に関する、お客様との契約の実態把握とガイドラインの制定

品質保証に関する契約のガイドラインの作成を進めています。ガイドラインに沿って契約の点検を行い、必要な項目について見直しを進めます。

### (4) 測定装置の適切な維持・管理

測定機器の更新やメンテナンスの必要性を判断するためのリスク評価表を作成し、更新が必要な機器を明確にしました。2019年度は国内外関係会社に同手法を展開します。

### (5) 不正させない品質データ管理システムの整備

測定の自動化、測定データの自動転送、検査成績書の自動発行等、極力人手が介在しないデータ管理システムの構築を進めています。

## 安全保障貿易管理の徹底

### 安全保障貿易管理を巡る最新動向の共有と管理施策の周知徹底教育の徹底

安全保障貿易管理では、従来の大量破壊兵器等の拡散の懸念に加えて、国際的な安全保障バランスの変化等も考慮して、リスクマネジメントを図る必要が生じています。輸出や技術提供に関わる本部(部門)の役員等を委員とする「安全保障貿易管理委員会」を開催し、最新の国際情勢

や法令改正の動向等を踏まえ、対処すべきリスクを検討し、2018年度の施策等を決定しました。また、委員は「本部(部門)安全保障貿易管理委員会」を開催し、全社的な施策の周知徹底を図るとともに、所管する部署、関係会社における留意事項等について追加的な施策を実施しています。

### リスク対策の実践

東レグループは、あらゆる製品、機器・資材、サンプルの輸出、技術の外国への提供などを安全保障貿易管理の対象としています。特に炭素繊維「トレカ®」及びその複合材料、半導体用コーティング剤、水処理膜など、輸出の際に経済産業大臣の許可を必要とするリスト規制品目について厳格に管理しています。また、安全保障貿易管理を巡る内外の情勢を踏まえ、リスク管理を強化する施策として、以下に取り組まれました。

#### (1) 本部(部門)、関係会社の実務能力の強化

経験の浅い実務者がいつでも学べるeラーニング講座を開講し、基本的な業務知識の定着を図りました(計2プログラム、延べ受講者数3,582人)。また、より専門性の高い実務者を対象に、該非判定、輸出取引、技術提供などの管理実務についてレベルアップを図る実地教育プログラムを実施しました(計14プログラム、延べ受講者数901人)。

このほか「安全保障輸出管理実務能力認定試験」((一財)安全保障貿易情報センター主催)の受験を計画的に推進し、東レグループ全体で336人が合格しました(東レグループ累計3,771人合格)。

#### (2) 定期監査の実施

東レグループ各社を対象に書面監査や実地監査を実施し、把握した課題の個別指導を行い、改善を進めました。

#### (3) 事例の報告徹底と共有

不自然な引き合いなどの懸念情報を一元的に集約し、必要に応じて関係当局へ報告・相談をして適切に対応しました。また各種会議においてこれらの情報を共有し、リスク管理強化を図りました。

#### (4) 審査業務システムのさらなる改善

次期安全保障貿易管理システムの基本機能の整備を完了し、本部(部門)ごとに運用テストを重ねながら営業基幹システムとの連携を開始しました。これにより人為的ミスによる誤出荷を防ぐ体制が整いました。

# コンプライアンス

## 「ミッションB.E.A.R.」活動を推進

東レグループは、新しい施策として2018年度に、「正しいことを正しくやる、強い心」というスローガンとともに、以下の4つのコンプライアンス行動プリンシプルを掲げ、より一層実効性のあるコンプライアンスの取り組みを推進しています。

### コンプライアンス行動プリンシプル

- [B]** Be fair, be honest and have integrity  
(フェア、正直、そして強い心)
- [E]** Encourage respect and communication  
(リスペクトとコミュニケーション)
- [A]** Adopt a “genba” approach—Look to the facts!  
(現場主義)
- [R]** Responsibility as a member of our excellent company  
(エクセレントカンパニーの一員としての責任)

コンプライアンス行動プリンシプルの頭文字を取った「ミッションB.E.A.R.」の活動では、東レグループの各社においてアンケート調査によるコンプライアンスリスクの洗い出し、対応計画の策定と取り組みの実行を求め、PDCA活動として実績のフォローを実施しています。

2019年度には、引き続き各社のコンプライアンス推進活動の支援とモニタリングにより、地域・事業内容を意識したリスク対応を強化し、「強い心- integrity」を中心とした企業文化を構築していきます。



## 法務内部監査の実施

2016年度から「グループ内部統制自己点検・相互点検制度」を導入し、2年に一度の頻度で、東レの対象部署及び国内・海外関係会社の対象会社に対する法務・コンプライアンス内部監査を実施しています。2017年度は、海外関係会社の対象会社の法務・コンプライアンス内部監査を実施し、2018年度に監査指摘事項の改善状況を確認しました。指摘事項の改善率は100%に達しました(改善実施中のものを含む)。2018年度は、東レの対象部署と、国内関係会社の対象会社の法務・コンプライアンス内部監査を実施しました。

## 税務コンプライアンスに対する取り組み

東レグループは、各国・地域の税法や関連規則、OECDガイドライン等の国際基準に従い、適正な納税に努めています。国際取引の増加に伴い重要性が増してきている移転価格に関しては、独立企業間原則を考慮して取引価格を算定することにより適切な所得配分に努めています。また、過度な節税を意図したタックスプランニングやタックスヘイブンを利用した恣意的な租税回避は行いません。